

金田町人の動き

(8月1日現在)

世帯数	2,645		
人口	9,525		
男	4,683	女	4,842
出生	15	死亡	10
転入	19	転出	30

かなだ

第189号

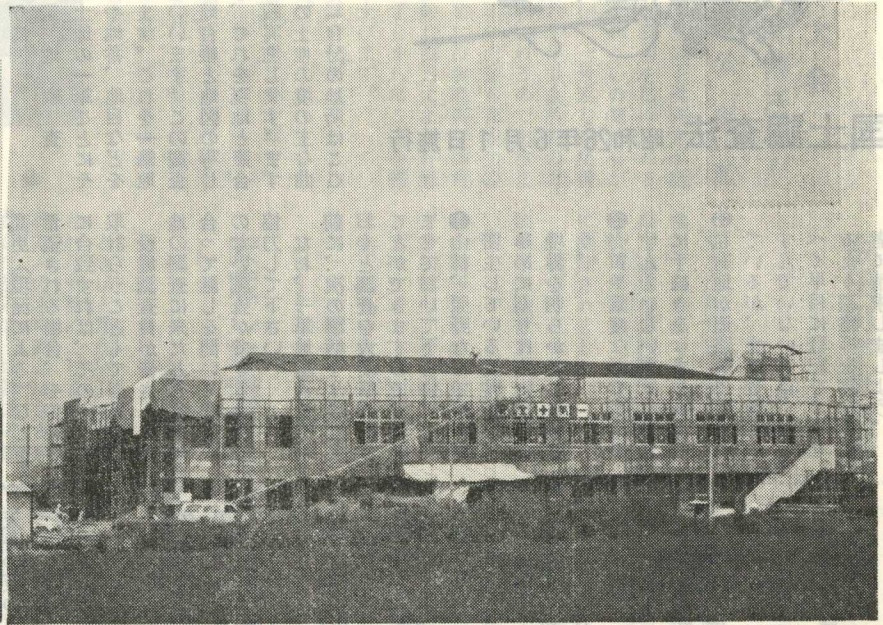
金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 藤 川 義 臣
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506 番



完成間近かの町民会館

9500町民 総ぐるみの運動で 石炭六法の強化延長をはかり ふるさと金田町の振興を!

金田町長 大井 政 則

石炭六法とは

昭和27年に『臨時石炭鉱害復旧法』が公布されて以来、昭和38年までに産炭地振興に関する六つの法律が公布されました。これが「石炭六法」です。

「石炭六法」により家屋、田畑、道路、橋をはじめ失対事業により町道、農道等の舗装改良、町財政に対する特別助成、炭住改良、ボタ山対策など数多くの諸事業により全町民は直接、間接的に「石炭六法」とつながりをもち生活をしていくと云えます。

延長なるか、9月が最大のヤマ

この「石炭六法」は56年11月から57年7月までにすべてが期限切れとなります。期限切れとなるときに「金田町は有史以来の危機」に直面します。町行政議会各種団体は他町村の方々と一丸となって「改正延長」に向けての運動を続けていますが今月(9月)には

政府の考え方が明らかにされます。

今こそ金田町民総ぐるみの運動を

石炭六法の期限切れは真近かです。時間的余裕はありません。今こそ、九五〇町民が一丸となって「石炭六法強化延長」の運動を「家庭・隣組・職場」でくりひろげる必要にせまられています。

町民のみならず、ますます産炭地の市町村、地域住民の生活は苦しくなっています。町民一人ひとりが英知を結集し、この危機をのりきりましょう。

9月のこよみと行事

和名 長月(ながつき)

夜長月をつめたもの

- | | |
|------|-------------|
| 1 日 | 防災の日、ガン制圧月間 |
| 15 日 | 敬老の日、老人福祉週間 |
| 19 日 | 乳児検診 |
| 20 日 | 航空の日、動物愛護週間 |
| 23 日 | 秋分の日、十五夜 |
| 24 日 | 結核予防週間 |
| 24 日 | 心配ごと相談 |

